

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

2021.1.15

文責：辻 興

新年明けましておめでとうございます。コロナ禍で大変ですが、2月には医療従事者へのワクチン接種も始まる様子です。くれぐれも身体に気を付けて皆でコロナ禍を乗り切りましょう！今年も会員の皆様のご支援、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

1月14日午後7時より全国有床診療所連絡協議会主催、役員対象のWeb講演会が開催されましたのでご報告致します。

「全国有床診療所連絡協議会 Web 講演会」

演者：日本医師会常任理事 松本吉郎先生

演題：「医師の働き方改革」

内容：

- ① 勤務実態と B・C 水準
- ② 宿日直、オンコール、研鑽、研究、専門業務型裁量労働制とプロフェッショナル制、応召義務
- ③ 2024年に向けて
- ④ 外来機能の明確化・連携について

講演の詳細資料を和歌山県有床診療所協議会ホームページの会員事務局発行資料「会員の皆様へ 2021/1/14」にアップロード致しましたので御一読下さい。

①～③は医大などから医師の派遣を受けている有床診療所の先生方に参考となる内容です。④は厚労省「医療計画の見直し等に関する検討会」（2020年12月3日）において「外来機能報告（仮称）」を一般病床又は療養病床を有する医療機関に課せられる予定とのことで入院医療と一体的に議論する観点等から、病床機能報告を行っている有床診療所も報告対象になったとのことです。ちなみに無床診療所の外来機能報告は「任意」。一部に、他の医療機関からの紹介患者も含め、高額な医療機器等による検査を集中的に実施する無床診療所もあることを踏まえて、だそうです。

日本医師会からは、「マンパワー不足や事務負担軽減の観点からも、有床診療所への最大限の猶予を強く要請済み」とのことですが、病院の1/2～1/3の極めて安い有床診入院基本料で19床以下の病床を運営しているクリニックに、事務負担を強いる病院同様の外来機能報告を課すのは如何なものか？と思います。